

県有資産活用のひろば

パートナーとのヒアリング結果概要

所属名	滋賀県南部流域下水道事務所
連絡先	077-564-1905
案件(事業)名	矢橋帰帆島公園の活性化検討
ヒアリング実施日	令和5年9月21日
参加パートナー数	2者
ヒアリングの目的	本公園の活性化に向け、施設の改修や今後の維持管理方法等も含め、費用や地域貢献等について幅広く事業者を確認する。また、事業者が施設改修に関する費用を負担する事業手法、内容について確認する。
結果概要	
利活用について	<p>次のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の有料化により得た収益の一部を既存駐車場および本公園内の既存施設(建物に限らずトイレやプール、遊具等も含む)の改修費へ充当するスキームも考えられる。その場合は料金収入を整備費に充てていることをアナウンスしておくことと利用者からの理解を得られやすい。 ・駐車場の有料化を検討する際は、公共交通利用時と同等の金額で設定することが望ましい。 ・集客の観点で、湖岸道路からのアクセス確保が望ましいが、公園内の通り抜けは避けた方がよい。 ・事業期間として5年は民間参入が難しく、20年以上は必要である。また、営業時間の制約も緩和が望ましい。 ・飲食店等の店舗の誘致については、現在の公園利用者のみが対象では採算が合わず難しいため、今後の利活用を見据え、条件等の整理が必要。 ・既存建物を利用しての店舗経営は難しい。新たに建物を建設せずに飲食機能を導入するのであれば、キッチンカー等を利用する等が考えられる。 ・新規建物を建設する場合であれば独立採算で成立する可能性があり、新規建物の建設ができない場合であれば一定の公共支援がないと成立が難しいと思われる。 ・今後、より具体的な条件が決まった際には、その制限下でどのような事業スキームが実現可能かを意見交換したい。
その他	<p>次のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、場所としての認知度向上が必要。そのために、マルシェなどの定期イベントの実施が有効と考えられる。